

議会運営委員会

平成30年8月28日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		

2. 理事者出席者

総務部長 加藤 恵三

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、坂口委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、議長から欠席の通告を受けております。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に、井上委員、坂口委員のお二人を指名いたします。

お二人には、よろしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）平成30年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、6月14日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、9月3日（月）から9月27日（木）までの25日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ な し ）

委員長

異議なしと認めます。

平成30年第3回斑鳩町議会定例会は、9月3日（月）から9月27日（木）までの会期25日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたしまして、次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受

け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。日程 6. 議案第 38 号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例については、総務常任委員会に付託。日程 7. 議案第 39 号 斑鳩町農地等災害復旧事業分担金徴収条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 8. 議案第 40 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 9. 議案第 41 号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 10. 議案第 42 号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 11. 議案第 43 号 いかるがホール空調設備更新工事請負契約の締結については、総務常任委員会に付託。日程 12. 議案第 44 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）についても、総務常任委員会に付託。日程 13. 議案第 45 号 平成 30 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 14. 議案第 46 号 平成 30 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についても厚生常任委員会に付託。日程 15. 議案第 47 号 平成 30 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についても厚生常任委員会に付託。次に、日程 16. 議案第 48 号 平成 29 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び日程 18. 認定第 2 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程 23. 認定第 7 号 平成 29 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（ な し ）

委員長

異議なしと認めます。

よって、日程 16. 議案第 48 号、及び日程 18. 認定第 2 号から日程 23. 認定第 7 号までの 7 議案については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各常任委員会で委員の選任をしていただいているところでございますが、本会議初日に、7議案を一括議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことといたします。

次に、日程17. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、人事案件ですので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程24. 同意第1号 教育長の任命について同意を求めることについて、から日程27. 同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その2)までの4議案も人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程28. 報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)は、報告案件でございますので、慣例により、初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(な し)

委員長

異議なしと認めます。

なお、初日にお諮りする諮問第3号及び同意第1号から同意第4号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論におきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(な し)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

以上で、(1)平成30年第3回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2)要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに5件の要望書等をお受けしております。これらの取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました5件の要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

初めに、2018年奈良県網の目平和行進要請書についてでございますが、6月27日に、原水爆禁止国民平和行進奈良県実行委員会の平和行進が斑鳩町に来られましたので、その際に受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容のものでございます。

次に、2025年国際博覧会の誘致に関する決議についてでございますが、去る7月5日に奈良県町村議会議長会から郵送されたものでございます。内容といたしましては、2025年に開催される万国博覧会の大阪誘致に向けまして開催の趣旨、効果等を勘案いただき、地元の機運醸成に向けて決議をご議決賜り、大阪開催誘致成功に向けてご協力をいただきたいと思いますというものでございます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請でございますが、7月25日に反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られましたので、その際に受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容となっております。

次に、意見書採択のお願いでございます。同じ依頼元から2件ございます。

1件目ですが、去る8月3日に奈良県社会保障推進協議会 事務局の

菊池氏が来庁され、受け取ったものでございます。内容につきましては、奈良県知事宛に国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書の提出を検討いただきたいというものでございます。

次に、同じく、意見書採択のお願いということでございます。先ほどの菊池氏が来庁された際に受け取ったものでございます。内容としましては、奈良県知事宛に奈良県医療費適正化計画における「地域別診療報酬」活用検討の撤回を求める意見書の提出を検討いただきたいというものでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま議会事務局長から説明がありましたが、これらの要望書等の取り扱いについて、提出を受けました順に一つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。要請書5件ありまして、目を通していただく時間を確保しようかなと思っております。

9時25分まで休憩といたします。

(午前9時10分 休憩)

(午前9時18分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
それでは、順を追って、委員皆様のご意見をお聞きしていきたいと思っております。

初めに、2018年奈良県網の目平和行進要請書について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 坂口委員。

坂口委員 1つ確認ですけど、これまあ毎年のことですもんけども、例年どのように扱いられているかちょっとお聞きしたいです。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局長 こちらについては配布となっております。

坂口委員 例年そういう手続き取られているのであれば、今回も配布にとどめてだけでいいとは思いますが。

委員長 他の委員さん、いかがでしょうか。
特にないようでしたら、今、ご意見いただいたように、配布ということとさせていただきますよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております要請書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、2025年国際博覧会の誘致に関する決議について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 これも大阪府のことですし、もう、配布にとどめたらいいかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております奈良県町村議会議長会からの依頼につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

では次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 坂口委員。

坂口委員 これも先ほどの一番目と同様で配布でいいと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

(な し)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております要請につきまして
は、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思いま
すが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

次に、意見書採択のお願い（国保運営）について、委員皆様のご意見
をお受けいたします。

いかがでしょうか。所管にあたるであろう、厚生の委員長もいらっし
やいますけども。いかがでしょうか。 小林委員。

小林委員 担当課にも確認させていただきたいことも、知らないことも書いてま
すので、厚生常任委員会の方に付託していただいて、勉強もさせていた
だきたいなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

特になければ、今、委員会付託して審議をしてはどうかというご意見
いただきましたけども、そういう方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら付託先なんですけども、厚生常任委員会ということで
よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております奈良県社会保障推進協議会、奈良県民主医療機関連合会からの依頼につきましては、定例会に上程し、厚生常任委員会に付託するという事で確認をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

なお、お配りしています議事日程には入っておりませんので、議案として追加をいたします。

次に、意見書採択のお願い（地域別診療報酬）について、委員皆様のご意見をお受けしたいと思います。

ちなみに、こちらにつきましては、県の医師会の方からですね、決議があがっているということで、資料がつけられております。

これもごらんいただければと思います。

いかがでしょうか。暫時休憩します。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時27分 再開)

委員長

再開いたします。

改めて委員皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ皆さん、ご意見出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、平川委員いかがでしょうか。

ご意見ございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員

ざっと読んだ限りでは、報酬の引き下げやから医師会は反対しているんであって、こんなんつけられたって、役にも立たんと思います。県が

決められたことなんで、もう配布にとどめたらどうですか。

委員長

他の委員さんいかがでしょう。

特にご意見ないようでしたら、今、ご意見あったように配布にとどめるといふことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております奈良県社会保障推進協議会、奈良県民主医療機関連合会からの依頼につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

以上で、(2) 要望書等の取扱いについてを終わります。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

(午前 9時30分 休憩)

(午前 9時30分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、(3) 今年度の検討事項について、①議会事務局職員が監査委員書記を併任することについてを議題とし、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

今回につきましては、特に理事者側からの報告等はございません。前回、説明を受けて、それ以降の議論ということで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

住民の皆さんからの監査請求があった場合には、ちょっとしんどいなというお話前々からいただいていたけれども、今ないから必要ない、もしか出てきたら、他の職員で補助をするというふうなことをお聞きしていただいていたけれども、実際出てきた場合にはつらい部分もあるということ

なんで、今のところはもうこのまま置いといてはどうかかなと思っております。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 小林委員。

小林委員 今年度の検討については現状のままで私もいいのかなと考えております。1つ事務局に質問なんですけれども、3、4年前ぐらいに議会事務局の広域化の事務の取り扱いが認められて、なんか四国かどこか、市町村で広域化で議会事務局1つになってやっているところあると思うんですけれども、奈良県とか近隣、関西は各市町村、議会事務局は1つなんですかね。広域で業務を担当しているところとかは聞いたことはありますか。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局 今のところ、県内でそういった動きはないように思っております。ちょっと四国の方も確かそういう話はあったように思うんですけども、実現したかどうかまでは、ちょっと私もすみません、把握していないところです。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 井上委員。

井上委員 私もお二人と一緒に引き続き今の状況っていう話を、もう1回もう少しキープしていくっていう話でいいと思います。

委員長 他の委員さんはいかがでしょうか。

一応、まあ今年度の検討事項なんで、結論を出すのはそんなに急ぎませんけども、それぞれどういうふうに思っているかというのを聞かせていただいて、方向性定めていきたいなという風に思うんです。

この件につきましては、理事者側の方からですね、体制の変更したいということで申し入れがあったけども、前回申し入れがあった際にはち

よっと議論する時間もないということで、据え置かせてもらいまして、今回改めて1年間かけて議論しようということで、テーマとして挙げさせていただいております。前回ですね、乾副町長に出席いただいて、資料もつけて説明をしていただいて、近隣の状況なんかも報告いただきましたが、おおむね説明の中では今後住民監査請求は発生しないであろうということを前提にして説明をしておられたというふうに思います。ただ、私の方でもですね、現状町長が交代して今新たに問題が発覚している状況もあって、監査請求が出ないというようなこともないなというふうには実感をしているところです。あとまた気になりますのが、今現状の体制でですね、監査委員書記を勤めておられる方については退職の時期がまた来ると思いますんで、その体制について町としてどう考えておられるのか、私もいろいろお話聞かせていただきますと、やっぱり監査の仕事っていうのは、ぱっと変わってすぐできるものでもないということで、やっぱり何年か経験を積んで、その仕事の全体ですね、を把握するという形になりますので、果たしてなくしてしまって応急的に対応できるのかっていうのと、あとは今の体制ですね、担当者の方がおられなくなった後に、どうしていくのかと、そのことも含めて体制については考えていかないといけないなというふうに思ってますけども、当面現状としては、私も監査請求の可能性があるという風に思っていますので、今、お三方、このまま置いとくべきじゃないかということでご意見いただきましたけども、議会としてはそういう結論出していくっていうのも当然ありかなというふうには思っています。 嶋田委員。

嶋田委員 以前に出してもらった資料で、監査の職員さんの仕事内容だとかそんなんは出てましたか。出てなかったように思うねんけども。月別のいろんなんは出てたけども。

委員長 スケジュール。例えば水道決算の時には、その前の、いつぐらいからそういう仕事が始まってとか、決算審査やったらその前からどういう仕事があるのかっていう、年間のスケジュールについて出していただいたのと、あと近隣の状況ですね、人員配置などの体制について資料として

まとめていただきましたけど、その中身については、特段資料とか説明とかはないんですけども、ただ、それも口頭でちょっと説明いただいても、膨大な量になるということで、そこは改めて。 嶋田委員。

嶋田委員 前出してもらった資料を見る限りでは兼任もいけるのではないかなというふうなように見えるいうんですか、そういう感想を持ちましたけども、先ほど言いましたように、監査請求きたりしたら、もうお手上げやいうふうなこともおっしゃってましたんで、今現在の職員さんの仕事量ですな、事細かにも必要ないけども、月のうち、いくらぐらい残業があるとか、そういうふうなこともちょっと知りたいとは思いますがね。

委員長 全部を網羅するの難しいかもしれませんが、内容等についてもできるだけ確認をしたいということでよろしいですか。

嶋田委員 はい。

委員長 また、委員さんから出していただいた要望については、理事者の方に問いかけてみたいとは思いますが、もし時間が許されるのであれば、監査委員書記に出席していただいて、直接仕事内容なんかのお話を聞かせていただくというのが一番かなと思うんですけども、それも理事者の方に要求していこうと思いがたんですけども。できれば次回の議会運営委員会に出席していただいて、いろんな話を聞かせていただくという形にしたいと思いがたんですけども、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、特にないようですので、①議会事務局職員が監査委

員書記を併任することについては、いろいろご意見もいただく中で、委員皆様からいただいた要望については理事者にお伝えして、残業がどうなっているのかってうのと、仕事内容についてお聞きしたいということで、次回監査委員書記に出席していただけるように要請していくということで、確認をして終わっておきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、①については以上で終わります。

次に、②各種研修会への参加について。前回6月14日の議会運営委員会で委員からご意見のありました、近隣町の状況について、簡単に議会事務局長より説明をお願いしたいと思います。

議会事務
局長

それでは、お手元の資料の末尾にございます資料2つをお願いいたします。

王寺周辺広域7町の研修費等の状況というまずA4の1枚目からお願いいたします。

この表は王寺周辺7町につきまして、政務活動費の有無等を項目別に比較をしてみたものでございます。

まず政務活動費の有無につきましては、7町ともございません。議会基本条例につきましては、平群町、上牧町、王寺町この3町が制定をされておられます。研修予算につきましては三郷町、安堵町、上牧町、河合町でそれぞれ記載のとおり予算を組んでおられます。旅費につきましては、三郷さん、安堵さんにつきましては、費用弁償、出張等の扱いでの旅費の出し方、上牧さんと河合さんにつきましては、研修費それぞれ5万円、10万円ですけれども、この費用の中にその分も含むという形での旅費の支給の仕方をされております。

あと研修の報告なんですけれども、三郷さん、安堵さんにつきましては、報告ですね、上牧さん、河合さんも報告は当然あるんですけれども、あとまあ領収書の提出についても設定をされておられるということで

す。気になりました、あと要綱等の設定なんですけど、基本的には上牧町さんだけが設定をされていると、斑鳩につきましては一応ありということなんですけど、以前説明させていただいたんですけど、当町の斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱につきましては、各種研修会等派遣に関しては旅費等の記載がないという状況になっておりますので、通常のコスト弁償でという捉え方をすれば、改正の必要はないであろうという話もさせていただいておりますけれども、その点でありということですので、実際にはないという方が正確かも知れません。

参考にですけども、お手元に上牧町さんの要綱ですね、上牧町議会議員研修及び行政視察の実施に関する要綱ということで添付させていただいております。

要綱自体はA4、1枚目、2枚目だけです。あとは様式になっておりまして、一番末尾に、研修及び行政視察報告書の様式ですけれども、ついております。こういった形で別添で実際の詳しい報告書をつけて報告はされているということでございます。

各町の事務局長さんにお聞きする中では、やはりちょっと政務活動費の設定がどちらもないという中で、これに関してはやはり難しい点があるなという点は、皆さん口をそろえておっしゃっておられるところです。上牧さんにつきましても要綱もつくっておられるわけなんですけれども、やはり政務活動費との整理というのが、いざそういう形で指摘を受けた時には難しいなという感触は持っておられるというところは確認できております。

あとまあ、ちょっとややこしいんですけど、議会基本条例、こちらを定めておられる3町につきましては、まずその中で研修の強化っていう部分を謳っておられて、上牧さんについては、その具体的な部分については要綱で縛るというような姿につくっておられます。平群さん、王寺さんにつきましては、基本的にはもうそういった研修のコストに関して要綱は作りませんし、現在もそういった支出もされておられない、あくまでそれは個人でお願いしたいということで運営されているということでございます。

以上簡単ですけども、現在の周辺7町の報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。ただ今、議会事務局長から説明がありましたが委員皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。 平川委員。

平川委員 実際に支出されているかどうかという状況まではわからないんですか。

議会事務局長 三郷さん、安堵さんにつきましては、だいたいお1人かお二方ぐらいの予算でありますけれども、その年の研修の内容にはよるようなんですけども、だいたい行かれているような感触でございました。上牧さんにつきましてはだいたい半分ぐらいの議員さんが使われているようなお話を聞かせていただいております。あと、河合さんも使われているというお話は聞いております、以上です。

委員長 いかがでしょうか。 小林委員。

小林委員 ちょっと確認なんですけれども、申し訳ございません。
今さらですけれども、視察費は各委員会10万円の予算を取ってはりましたかね、視察用に、年度に。バス代とかの関係で。

議会事務局長 固定ではなかったと思うんですけれども必要な委員さんの数と議長
の人数での出張旅費と、バス代の方はそれぞれに平均をとった金額でのバス代ですね、それをそれぞれの委員会で計上はしているということです。

委員長 委員会での視察については、予算も確保しているということですね。
ただ、個々に行かれる視察についてということで今回、その費用を出すべきなのかどうかということで議論させていただいてますけれども。
やるとなると、新たに予算を確保するということになりますね。
小林委員。

小林委員 住民さんからもわかりやすい、今のお話聞いてましたら、住民さんからもわかりやすく政務活動費で研修費については政務活動費からの支給できるような状況に、僕はしていただきたいなというふうに個人的には思っております。

委員長 ということは、研修のための費用ではなくて、政務活動費を新たに設置するということですかね。 小林委員。

小林委員 今、事務局長の方からもそういうふうに突っ込まれたら答えるのにややこしい部分もあるというふうにおっしゃっておいりましたので、それでしたら住民さんからもわかりやすいように、堂々と政務活動費で研修費に限定で、充てるというのが。

委員長 政務活動費というのは、一般的にいうと、物品の購入だったりとかいうことにも使われてますけども、そうでなくて研修のみの費用として名目上は政務活動費という項目で新たに設定するという事でよろしいですか。

小林委員 はい。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 事務局にお尋ねします。政務活動費というのは突発的に出せるものなんですか。それとも月ごとに出していくものなんですか。それはどうなんですか。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局長 出し方につきましてはさまざまですね。先にお渡しされて精算する方法と、あとから、一旦立て替えて精算されているようなところもございます。

今、方向的には政務活動費そのものも団体さんなんかでも廃止の方向で進んでいるところですので、そのあたりなかなかちょっと住民さんへのというところでは難しい点もあるのかなという感触は持っておりますけども。

委員長 平川委員。

平川委員 研修限定といっても、やっぱり政務活動費という名前がつくと、ちょっと今の流れからしてちょっとどうなのかなと私も思いますけれども。それと設置するかしないかというところもあると思うんですけどもね、金額もあって、この例えば三郷町さんとか安堵町さんとかで、年に全議員の中で総額として5万円ということは、1人あたりはどれぐらいの金額になるのかなと、例えば1人、2人いったらそれですべて予算を使い切ってしまうようなことにもなると、誰が使うかっていうところもあるし、逆に1人数千円っていうので、あとから報告をしてなんとかしてっていうことであれば、個人で支出して自分の行きたいところに行くっていう方が現実的なんじゃないかなと思いますし、5万円とか10万円、10万円がいいのかどうかっていうのは、また議論の余地があると思うんですけども、もし設定するといふのであれば、ある程度視察に有効な、で、それぞれの議員が、1人行ったらもう予算ないよっていうのではなくて、それぞれ議員研修のために行けるような形で設定するのであれば、意味があるのかなっていうように私は思います。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局長 一応三郷さん。先ほども申しあげましたように、だいたいお1人お2人ぐらいの金額でして、研修先もいろいろございますので、安堵さんなんかでしたらやはりこういった全国の、これ職員の方もあるんですけども、全国の研修所、その研修に限定されているというような条件をつけられている場合もございます。それはやはり主催団体さんがどういう団体さんか、というところもどうもあるようです。安堵さんはそうい

うふうにはっきりとおっしゃっておられました。

三郷さんもどこというのはなかなか実際どれの研修というのはあてがたいですので、予算編成の段階では。ですから東京での研修を想定して、いわゆる概算で5万円という設定だというのは聞いておりますので、それが例えば、それに対しては副委員長も行かれたと思うんですが、全国市町村国際文化研究所 J I A M っていうのが、これでしたら滋賀県なんですね、比較的近いということでそんな旅費もかからないということであれば、研修費のみに近いということであれば、回数も人数もいける可能性はでてきますし、東京行かれるとやはり交通費が大きいですので、そこで圧迫してくるということはあるとは思いますが。

委員長 前回でしたかね、平川委員がおっしゃっていた、どこの主催のどういうものまで含めるのかということも議論していく、もしするのであれば、議論していく必要がありますし、1人なんぼかでっていう枠にするのか、議会全体としていくらっていうふうにするのかについてもまた変わってこようかと思えます。 嶋田委員。

嶋田委員 これまた事務局にお尋ねしますけども、費用弁償いうんですか、私たちがいただいている分は、これ生活給なんですか。

委員長 どの費用でしょうか、報酬。

嶋田委員 報酬。毎月いただいている分ですね。これは報酬になるわけですか。

議会事務局 あくまで毎月の報酬ということであれば、生活給という言い方がいいのかわかりませんが、報酬ですので、対価ということになるかと思えます。あくまで今の、費用弁償については、あくまで旅費規定に伴う実費弁償と取っていただければと思えます。

嶋田委員 一応歳費という名目にはなっているんですね。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前 9時55分 休憩)

(午前10時07分 再開)

委員長

それでは再開いたします。

休憩中も含めて、それぞれ委員さんからご意見いただきました。

その中ではもう政務活動費と混同される恐れもあるし、つくりたくないほうがいいんじゃないかというご意見と、つくって運用していくべきではないかというご意見と両方あると思うんです。

まず、この議論、方向性として、この制度をつくるかつくらないかというので結論を出して、方向付けして進めていきたいと思いますが、スケジュール的に考えまして、つくるとするならば今年度中につくってしまう必要があるということから、つくるかつくらないかという結論を出すのにですね、できれば次回の議会運営委員会で、委員皆さんに決を採らせていただいて、まずその段階でつくるかつくらないかの方向性を定めていきたいというふうに思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、今日のところはですね、それぞれの委員皆さんのご意見をいただいたということで終わっておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、②各種研修会への参加については以上で終わらせていただきます。

次に、③傍聴席の改良について委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員

前回から、ちょっといろいろ調べさせてもらいまして、平成7年の6月議会で一般質問されておられます。そこでは、当時の町長がですね、議席数を減らすことは考えてないと、議席数やない傍聴席数ですね、減らすことは考えてないというふうな答弁をされておられます。ほんで、それとは別にですね、傍聴席に私、座らせてもらいまして、やっぱり狭いなという感触は持ちました。それでいろいろ調べて建築基準法ですね、傍聴席、座席の数、床面積に対する座席の数ですね、それを調べましてんけれども、建築基準法には載ってないということで、奈良県の条例では、建築基準法では、各県で条例で決めなさいと、そういうふうなことみたいなんです。それで奈良県の条例見ましても載ってないと、ただし、奈良県の消防関係ですね、奈良県広域消防組合火災予防法条例というのがあります、それにはいろいろこと細かく書いてあります。例えばですね、背もたれから次の座席までは70センチ以上とか、前に壁があれば40センチ以上開けるとかそういうふうなことが書いてありますねんけれども、そこらへんがこれに適合するのかなどうか、それはちょっと私まだ調べてないもので、そういうふうなこともちょっと調べてまたこの委員会で報告させていただこうかなとは思っております。

委員長

これについては、前回テーマとして取り上げるということで確認はしましたけれども、すみません、提案いただいた嶋田委員、再度その趣旨ですね、どういうことから傍聴席の改良が必要なのかという点、もう1度確認させていただいてよろしいですか。 嶋田委員。

嶋田委員

以前から傍聴席狭いという感触は持っておりました。でも、一応39席もあるからということで、置いておいたんですけれども、元議員さんから狭いんやないかなと、もっと広げてほしいというふうな声があがりました、他の傍聴人さんにも聞きますと、やっぱり狭いなというふうな声がありましたんで、前の6月議会ですか、その時に一般質問しようと思ったんですけれども、これは議会の総意いうんですか、で、行政に、理事者側に言ったほうがいいのではないかなということで提案させて

いただいたわけです。

委員長　　ということで、傍聴席が狭いというご意見をいただいて、それを改善、改良できないかということで、検討課題としていこうということですが、これに対して委員皆さんそれぞれどういうふうに感じて受け止めておられるのか、ご意見をお聞かせいただければなと思いますが。

坂口委員。

坂口委員　　実際座ると確かに狭い、座ると横もいっぱい、前も人が歩けないような状況っていうような状況の中ではどうかなという思いはあります。ただやっぱり、それをしかし改装するとなると、大工事になってくるといふ感じは受けます。だからその辺、傍聴席の数を減らすのか、それとも現状の数で広げるとなると大工事になる、減らすのであれば、またそれなりの費用で済むかなと思いますし、ちょっとその辺はちょっといろいろ考えないといけないなという思いではあります。

委員長　　他の委員さんいかがでしょうか。　小林委員。

小林委員　　嶋田委員さんの方から、次回に向けて資料提出みたいにおっしゃっていただいてましたので、それを受けてまた考えていきたいなというふうに思いますのと、ひとつ事務局に確認が、この前の子ども模擬議会でその質問があったというふうにお聞きしているんですけども。

委員長　　暫時休憩いたします。

（ 午前 10 時 15 分 休憩 ）

（ 午前 10 時 35 分 再開 ）

委員長　　再開いたします。

今、休憩中の時間を使いまして、議場の傍聴席の方それぞれ皆で確認にいつてきましたけども、それも見ていただいてそれぞれ委員の皆さん

のご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 今また改めて座ってみて、やはり狭いなど、特に私の体格としては幅はいけるのではないかなと思いますけど、前、前列との間がほとんどないような感じですので、やはり改修の必要はあるのではないかなと、このようには思っております。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員 私も今改めて見まして、やはり狭いなという感覚はあります。
ただし、先ほども言いましたけど、大規模改修になるのではないかなと思うんで、費用の面が心配しますね。

委員長 他の委員さんは。 小林委員。

小林委員 確かに狭いと思いますので、改善できる限り改善していきたいなと思いますけれども、費用面の関係でもいろいろと調査もしていきたいなと、今後思っております。

委員長 他の委員さんもよろしいですか。

(な し)

委員長 それぞれ確認いただいて、狭いというのと、改修が必要だろうということは確認できるかなというふうに思いますが、どういう方法があるのかっていうのと、どれぐらい費用がかかるのかということについてはまた今後ちょっと調査をしながら進めていきたいと思っております。

1つ事務局にお願いしておきたいんですけども、過去3年間ぐらいです、それぞれの定例会の傍聴者数について、ちょっと次回までに一覧にさせていただければと思いますので、お願いします。

そしたら今日は以上で終わっておきたいと思っておりますけれども、よろしい

ですか。

(異議なし)

委員長

それでは③の傍聴席の改良についても以上で終わります。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けしたいと思います。ございませんか。

(な し)

委員長

事務局の方から、何かございませんか。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

各種研修の開催予定について、ご報告いたします。

まず1件目ですが、例年開催されております生駒郡町村議会議長会が開催する議員研修会が、10月の30日(火)午後1時30分から、三郷町立図書館で開催される予定であるということがご連絡がありました。まだ正式文書はまだでございます。

次に、2件目ですが、こちらも例年ですけれども、奈良県町村議会議長会が開催されております奈良県町村議会全議員研修が、11月1日(木)午後1時30分から、市町村会館で開催されるということでございます。これにつきましては、レターケースにてご案内だけはさせていただきましたが、11月1日でございます。

いずれの研修につきましても、現時点では、開催通知文書がまだ届いておりませんことから、最終日までに参りましたら、追加日程として参加派遣計画書をあげさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

そうしましたら、最終日までに開催通知が届きましたら、参加派遣計画書を追加日程に加えることといたします。

それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

(午前10時40分 閉会)